

キーワード

公儀普請 築城 石垣 名古屋城 丹波篠山城 丹波亀山城 徳川家康
細川忠興 鍋島勝茂 山内忠義 毛利秀就 浅野幸長 池田輝政 島津
家久

はじめに

慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原合戦後、徳川家康は諸大名を動員した公儀普請を各地で挙行した。初期の城郭としては、近隣諸国の大名を動員した加納城・膳所城・彦根城などが挙げられるが、全国の名大を動員した大規模な公儀普請としては、家康が征夷大將軍に任ぜられて以降に実施された、慶長八年（一六〇三）の江戸城下の拡張工事が端緒となっている。その後、慶長十一年（一六〇八）の江戸城修築、慶長十二・十三年（一六〇九～一六一〇）の駿府城修築および再築、慶長十四年（一六〇九）の丹波篠山城築城、慶長十五年（一六一〇）の名古屋城築城、同年の丹波亀山城築城では、おもに西国に所領を持つ大名を多数動員した公儀普請が実施された。このような普請役は、豊臣秀吉が公儀として認識されていた時期から、軍役の一環として全国的に命じられていた。家康による公儀普請の度重なる実施は、家康および幕府が新たな公儀として全国の諸大名を普請役に動員できるようになったことを示している。

また、慶長十四・十五年にかけては、江戸城や駿府城のような家康や

秀忠の居城以外、すなわち、丹波篠山城・名古屋城・丹波亀山城のような地方の城郭でも西国大名を動員した公儀普請が続けて実施されていた。これらの公儀普請では、大名自身が現地に赴いて陣頭指揮を執っており、諸大名は家臣団を編成して各地の普請を担っていた。三城郭の中でも、とりわけ名古屋城公儀普請については、助役大名に割り当てられた普請場所を示す「丁場割図」^①が残されていることから、普請に参加した大名二十家が明確に分かり、それぞれが担当した石垣の場所を詳細に知ることができる。同時期における家康および幕府による大名統制の状況や、それに伴って諸大名が担った公儀普請の実態を知るうえで、名古屋城公儀普請の経過を検討する重要性は高い。

しかし、名古屋城公儀普請が実施された慶長十五年は、初代城主である徳川義直が名古屋に入城していない時期であるため、後世の尾張藩には公儀普請の経過を示す史料がほとんど残されていない。尾張藩の関係史料で公儀普請について触れられている記録としては、十八世紀に編纂された尾張藩に関する編年史である「編年大略」^②、天明年間から文化年間にかけて尾張藩の御記録所が編纂した義直の伝記である「敬公実録」^③、文化十四年（一八一）に編纂された名古屋城築城や清須越しに関する記録である「蓬左遷府記稿」^④などが挙げられるが、記された内容は幕府の公式記録である「徳川実紀」や江戸時代初期の基本史料である「当代記」の記述を援用している部分が多く、現在では出典を明確にできない記述もある。これらの史料からは、名古屋城築城の大まかな過程は確認

できるものの、公儀普請の実態に迫ることは難しい。よって、名古屋城普請を詳細に検討するには、普請に参加した大名の史料を悉皆調査していく必要がある。

名古屋城普請に参加した二十家の大名のうち数家は、すでに十七世紀の時点で大名家としては断絶しているため、名古屋城普請に係る文書が散逸している場合が多い。例えば助役大名の筆頭に挙げられる加藤清正は、没後に後継の加藤忠広が改易されたことで大名としての地位を失ったため、関係史料の多くが散逸しており、名古屋城普請についての文書を確認するのが難しくなっている⁵⁾。ほかの断絶した大名家についても同様の状況である。

これに対して、江戸時代を通して存続した大藩については、現在まで残されている史料数が多いこともあり、名古屋城普請に係る古文書などが確認できることが比較的多い。特に細川家や鍋島家の記録については、近年各地の所蔵機関や調査機関による史料整理が行われており、それぞれの大名家に残された名古屋城普請に係る文書の研究も進められている⁶⁾。しかし、各地に分散している大名家文書を総括して名古屋城普請を考察した研究は少ないため、名古屋城普請の全体像を把握したいのが現状である。

よって本稿では、各地に残された名古屋城普請に係る大名家文書をあらためて時系列順にとらえなおし、既知とされた事実を再検討していきたい。また、これまで名古屋城普請に関する史料としてほぼ引用されてこなかった島津家の関係文書も含めて検討することで、名古屋城普請の経過と実態を探っていききたい。

一 名古屋城公儀普請の経過

まずは、「当代記」や「徳川実紀」などの基本史料を確認して、名古屋城公儀普請の経過を把握しておきたい。

慶長十四年（一六〇九）正月二十五日、家康は九男・義利（義直）に尾張国を継承させるため、駿府から義直を伴って清須城に入った。家康は清須城に数日逗留して「城郭経営之指図」を出すとともに、前の清須城主で慶長十二年（一六〇七）に早世した四男・松平忠吉の旧臣を義直に付属させた⁸⁾。このとき家康が命じた「城郭経営之指図」とは、尾張の拠点を清須から名古屋に移転させる、いわゆる「清須越し」のことを指すとみられる⁹⁾。

また、「徳川実紀」や「当代記」には記述がないが、「蓬左遷府記稿」によると、家康は同年二月に名古屋城普請の責任者である普請奉行を任命したとされている。任命されたのは、牧助右衛門・瀧川豊前守・佐久間河内守・山城宮内少輔・村田権右衛門の五名であった。

十一月十六日、普請奉行のひとりである牧助右衛門が駿府から名古屋に派遣され、名古屋城の縄張を実施した。さらに、この時点で来春の石垣普請が決定していたとされている¹⁰⁾。なお、同日条には、織田信雄が尾張を統治していた天正十三年（一五八五）にもこの地で城郭普請がおこなわれた旨が記されている。当時は土壌が軟らかい砂土であったために土居や堀が崩れて築城を断念したが、今回は石垣を用いた築城であるため土壌が悪くとも築城できるとされた。新たな城地に名古屋が選ばれたのは、清須が水害に遭いやすいことが理由で、合戦時の水攻めを避けるため台地上にある名古屋への移転計画が進められた。

翌慶長十五年正月九日、再度名古屋を訪れた家康は、改めて縄張を指

表1 慶長15年(1610)名古屋城普請参加大名

地域	大名	通称	居城	石高
北国・九州	加藤清正	加藤肥後守	肥後・熊本	51万9890石
	前田利常	松平筑前守	加賀・金沢	103万2700石
	黒田長政	黒田筑前守	筑前・福岡	30万7000石
	細川忠興	羽柴越中守	豊前・小倉	30万0000石
	鍋島勝茂	鍋島信濃守	肥前・佐賀	35万7037石
	田中忠政	田中筑後守	筑後・柳川	30万2085石
	寺沢広高	寺沢志摩守	肥前・唐津	9万5146石
	毛利高政	毛利伊勢守	豊後・佐伯	1万9000石
	竹中重利	竹中伊豆守	豊後・府内	2万0000石
	稲葉典通	稲葉彦六	豊後・臼杵	5万0060石
	木下延俊	木下右衛門大夫	豊後・日出	3万0000石
金森可重	金森出雲守	飛騨・高山	(3万8402石)	
中国・四国	池田輝政	羽柴三左衛門	播磨・姫路	80万7500石
	生駒正俊	生駒左近大夫	讃岐・高松	8万5900石
	福島正則	羽柴左衛門大夫	安芸・広島	49万8200石
	浅野幸長	浅野紀伊守	紀伊・和歌山	37万4200石
	山内忠義	松平土佐守	土佐・高知	20万2600石
	毛利秀就	松平長門守	長門・萩	20万0000石
	蜂須賀至鎮	蜂須賀阿波守	阿波・徳島	18万6700石
	加藤嘉明	加藤左馬助	伊予・松山	19万1600石

- ・石高は「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」(熊本大学所蔵松井家文書)より引用
- ・金森家の石高のみ「蓬左遷府記稿」より引用
- ・太字は幕末まで大名として存続した家
- ・加藤嘉明は嫡子である明成が改易された後、嘉明の孫にあたる明友が名跡を継いだため、減封を受けながらも大名として存続した。

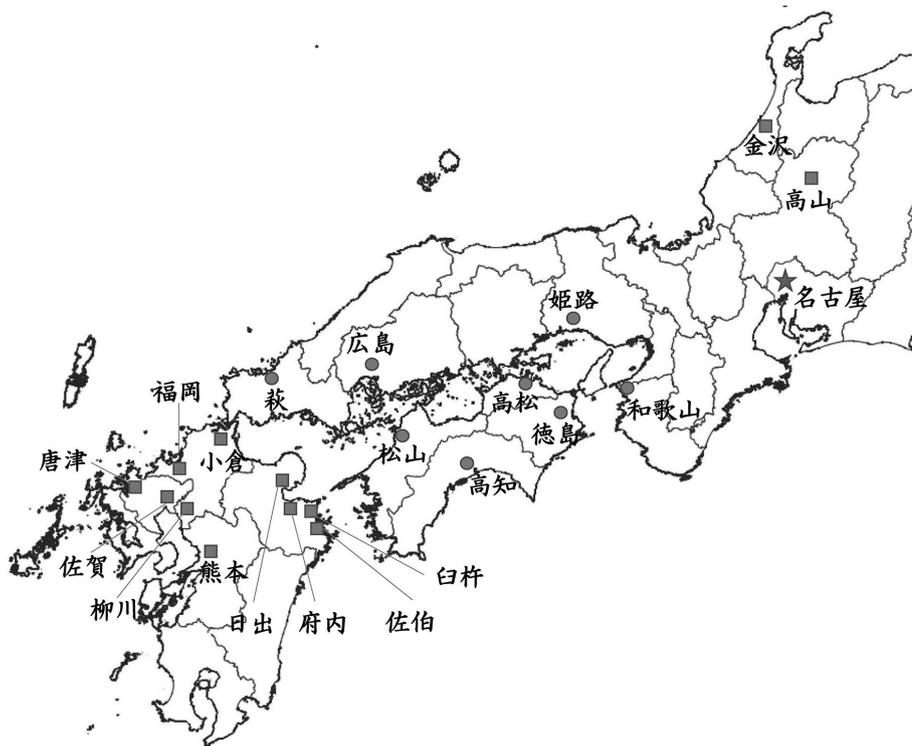


図1 慶長15年 名古屋城普請参加大名の居城

示し、二月から普請を始めるように命令を出した¹¹。発令先の記述が無いが、後述する大名家文書の検討によって、このとき命令を受けたのは九州に所領を持つ一部の大名と加賀前田家であったことが分かる。

閏二月八日、駿府在府の西国大名が名古屋普請のため駿府を出発した¹²。正月九日の時点で、家康は二月から普請を始めるよう命令していたため、西国大名の出発が一ヶ月遅れているように見えるが、こちらも後述する大名家文書の検討によって、閏二月八日に駿府を出発したのは追加動員を受けた中国・四国の諸大名であったことが分かる。

六月三日、名古屋城普請の「根石置き」がおこなわれ、石垣積みが始された¹³。このとき前田利光（利常）は二之丸普請、他の大名は本丸普請を担ったとされているが、実際は前田利常も本丸普請の一部を担い、他の大名も二之丸普請に参加していた¹⁴。また、諸大名のうち福島正則・池田輝政・浅野幸長については、昨年丹波篠山城普請に参加したため家康から名古屋城普請を免除されていたが、三月に急遽名古屋普請を命じられ困惑したとの記述がある。

六月十二・十三日には、早くも本丸石垣が出来たとされており、ついで二之丸石垣を積み始めた¹⁵。根石置きから十日ほどで本丸石垣を完成させたことになるが、六月十七日付の細川忠利書状に石垣を天端まで築いていたと見受けられる記述が出てくること¹⁶や、六月二十日付で家康から諸大名に普請出来を労う感状が出されたこと¹⁷から、少なくとも六月中旬には石垣普請が一段落していたとみられる。その後も九月までは普請が続いており、九月九日には家康から「普請が完了していなくとも出来の旨を駿府に伝えて帰国せよ」との内命が下ったため、諸大名は名古屋に一部の家臣を残して順次帰国した¹⁸。池田輝政については、前日の八日

に姫路へ帰国した旨が記されている。

九月晦日には家康が名古屋城普請の完了を労う感状を出し、名古屋に残された普請衆も年内には帰国したとみられる。こうして六月三日の根石置きからわずか半年で名古屋城の石垣普請は完了した。

以上のとおり、名古屋城の公儀普請は諸大名の動員からほぼ一年かけて進められた。さらに普請の当事者であった大名家に伝わる文書を見ると、普請に至るまでの家康および幕府や、諸大名の動向をさらに詳しく知ることができる。次章からは、名古屋城普請に動員された大名家の文書から、名古屋城普請の動員に至るまでの実態を考察していきたい。

二 慶長十四年以前の動向

先にみたとおり、家康が名古屋城普請について初めて言及したのは、慶長十四年正月二十五日の「城郭経営之指図」であった。さらに同年十一月十六日には縄張が開始されている。上記の動向から、名古屋城普請が正式に決定したのは慶長十四年であり、普請に向けて具体的に動き出したのが十一月十六日であることは確かである。

しかし、大名家文書をみると、家康が名古屋城築城を公言する前年にあたる慶長十三年の時点で、すでに諸大名の間では名古屋城普請に関する情報が流布していたことが確認できる。

【史料1】（慶長十三年）七月二十三日 益田元祥書状²⁰

以上

御祝言ニ付而御使差下候ニ御書致拝上候

一御祝言之儀、兼日如御定十七日被相調候、（中略）

一昨年ハ尾州清洲之御ふしん之由候、なこやと申へ御とり易候するな
と、申候、ふしみにも御普請之由候、大佛之手つたひも入申由候、方々
御ふしんと相聞申候、内々其御心得尤存候

(中略)

七月廿三日

益玄(花押)

森志 御申之

右の史料は、長州毛利家の家臣で当時江戸にいた益田元祥が、国許に
いる同僚の森脇志摩守に対して、江戸における近況報告をした書状であ
る。この書状には、当主である毛利秀就の婚姻について祝言の日取りを
伝える記事があるため、秀就が結城秀康の娘・喜佐姫と婚姻を結んだ慶
長十三年七月の書状とみている。

引用した箇所には、益田が江戸で得た公儀普請に関する情報が記され
ている。文意としては「一昨年(慶長十四年)尾州清洲で普請がある。(な
こや)という場所に城を取り替えるとの話である。また、伏見の普請や
大仏の手伝もあるという。方々で普請が行われる予定であると聞いたの
で、内々心得ておくように」となる。ここで挙げた普請のうち、伏見
城普請は慶長十四年に実施されていないが、方広寺大仏殿は慶長十四年
に豊臣秀頼の発願があり、翌慶長十五年八月から造営が開始されている。
名古屋城普請についても、あくまで噂ではあるものの、慶長十三年七月
の時点で普請の情報が江戸で流れていたことが分かる。益田は名古屋城
普請に関する情報を得て、国許にいる家臣に普請の心得をするよう伝え
ていたのである。

また、慶長十四年正月には、山内家にも名古屋城普請に関する情報が

伝わっていたとみられる。

【史料2】藩志内篇 歴世事實⁽²¹⁾

是年〔月日／欠〕○慶長十四年 明年尾張修築之御内旨アレバ御助役予
備トシテ河田清右衛門・馬場彦兵衛ヲシテ清洲ニ適シム

【史料3】藩志内篇 卷之四 事實⁽²²⁾

同(慶長)十四年己酉正月七日 右大臣家御城地御見分ノ為尾州清洲
工御成アリ、依テ黒部兵太ヲ令シテ御道服ヲ御進呈アリ

當年清洲ニ御普請可有之旨御沙汰ニ付石運送ノ為メ御用意トシテ御物頭
河田清左衛門・馬場彦兵衛兩人ヲ清洲工指遣

右の史料は、幕末に土佐藩が編纂した「藩志内篇」にある名古屋城普
請関係の記述である。【史料2】では、慶長十四年に「明年尾張修築之
御内旨」があつたため、御助役予備として河田清右衛門・馬場彦兵衛の
二名を清須に派遣したことが記されている。これだけでは慶長十五年に
名古屋城普請を実施するとの内旨が山内家に出されたようにも読める
が、【史料2】の草稿にあたる【史料3】を見ると、さらに詳しい状況
が読み取れる。

まず、山内家が家康から内旨を受けたのは慶長十四年正月七日で、家
康が清須を訪れたときだとみられる。さらに、当年(慶長十四年)に清
須普請が実施されるとの沙汰が出ており、石運送の準備として河田・馬
場の両名を清須に派遣したことが分かる。

「当代記」によると、家康は慶長十四年正月七日に駿府を出立して遠

江まで鷹狩に行き、その足で同月二十五日に清須を訪れている。よって、このとき土佐藩に出された内旨とは、先述した「御城御経營之御指図」のことだとみられる。内旨を受けた場所や状況は不明だが、山内家臣である黒部兵太が清須に向けて出立する家康に道服を進呈したときである可能性が想定される。いずれにせよ、山内家も毛利家と同様に、家康もしくは家康近臣から名古屋城普請の情報を得て、事前に普請準備をしようとしていたことが読み取れる。

なお、慶長十四年正月以降は、名古屋城普請に関する動向が一旦止まり、同年十一月の縄張開始まで名古屋城普請に関連するような記録が確認できなくなる。この間、慶長十四年六月丹波篠山城の公儀普請が開始され、名古屋城普請の情報を得ていた毛利家や山内家も篠山城普請に動員されている。家康が篠山城普請を優先したことも、同年に名古屋城普請が実施されなかった理由のひとつであろうと推測される。²³こうした方針転換もあったため、山内家の「御助役予備」として清須に派遣された河田・馬場両名の具体的な活動内容は分ならず、実際に慶長十四年の時点で清須に来ていたのかも不明である。ただし、慶長十五年の名古屋城普請では、両名とも山内家臣として普請役を担っていることが分かる²⁴ため、最終的に名古屋城普請に動員されたことは確かである。

三 慶長十五年正月 北国・九州大名の名古屋城普請動員

慶長十四年十一月十六日、家康は普請奉行である牧助右衛門に名古屋城の縄張を命じた。縄張開始から間もない同年十二月二日には、家康の側近で駿府奉行衆のひとりである本多正純が、島津家久に対して名古屋城普請に関する情報を伝えている。

【史料4】（慶長十四年）極月二日 本多正純書状²⁵

以上

一書令啓上候、仍来春尾州之内於名護屋御城取御座候、就其北国・九州衆へ可被仰出旨御座候、左様二御座候へハ、御普請之儀ハ石垣可為御普請候問、其御心得可被成候、日限之儀者重而可申入候、猶御普請之様子、御普請奉行衆可被申入候間、不能具候、恐々謹言

「慶長十四年」極月二日

本多上野介 正純（花押）

嶋津陸奥守殿 参

右の史料によつて、慶長十四年十二月二日には、来春尾州で名古屋城普請の実施が決定していたこと、北国・九州の大名衆に普請命令が出される予定であったことが分かる。本多正純は島津家久に対して今回の普請は石垣普請なので心得ておくよう述べ、普請の期日は改めて連絡すること、続報については普請奉行から申し入れがあることを伝えている。

この史料によつて、島津家は慶長十四年十二月の時点では名古屋城普請に動員される予定だったことが分かる。²⁶しかし、実際には島津家は名古屋城普請に参加していない。そのため島津家の名古屋城普請に関する記録は、名古屋城築城に関する先行研究ではほぼ触れられてこなかったが、名古屋城普請の助役大名動員過程を考察する上で、島津家の関連文書は重要な史料であるといえる。

翌慶長十五年正月五日、島津家久は日向国の大名である縣城主・高橋元種に宛てた書状の中で、名古屋城普請について言及している。

【史料5】（慶長十五年）正月五日 島津家久書状²⁷

改年之嘉祥珍重々々、猶以不可有休期候、為此等之御祝儀、御太刀一腰・馬一疋・段子二段令進入候、將又尾州名護屋御普請被仰付、人数差上候、其地も定而御普請衆被上候哉と申事候、新儀共御座候ハ、可被仰越候、尚永日中諸慶可申加候、恐々謹言

「慶長十五年」正月五日 羽陸奥守 家久（花押）

高橋右近大夫殿 御宿所

右の史料で家久は、去月の本多書状にあった「北国・九州衆へ可被仰出旨御座候」という文言を受けて、名古屋城普請を命じられたため人員を名古屋に派遣する予定であることを伝えている。さらに家久は「高橋元種も普請衆を派遣することだろう」と述べ、何か新儀があればこちらまで申してほしいとしている。この書状によって、家久は九州の大名たちが名古屋城普請に動員されており、なおかつ自分以外の大名にも動員命令が伝わっていたと認識していることが読み取れる。

なお、書状を受けた高橋元種も、実際には名古屋城普請に参加しておらず、名古屋城普請と同時期に実施された丹波亀山城普請のほうに参加している²⁸。高橋の場合については、本多から直接命令を伝えられていないので、家久が「高橋も名古屋城普請に動員された」と認識しているだけにすぎない可能性も考えられるだろう。

また、「当代記」によると、慶長十五年正月九日に家康が清須を訪れて名古屋城の縄張命令と二月に普請を開始するよう命令した旨が記されている。これだけでは正式な動員命令が諸大名に出されていたのか判断しがたいが、十日後の正月十九日には、細川忠興が家臣を名古屋に派遣

していたことが分かる。

【史料5】（慶長十五年）正月十九日 名古屋城普請覚²⁹

覚

一 正月十九日小倉出船、同廿九日伏見御屋敷二而大塚二郎左衛門二あひ候而、着到二付可申事

一 伏見・京にて五日逗留、二月四日可罷立事

一同八日、尾張名護屋江着候事

一 尾州小屋廻かこい候事

一 御普請組合彦六殿・右衛門大夫殿・毛利伊勢守殿組合二成候様二可仕事

一 小屋も普請場も組衆を脇々ニ置候而、御家中中二在之様二可仕事

一 武器は弓・鉄炮計可為持事

一 自身之衆、知音・縁者参会之儀、別紙二御帳有之事

以上

慶長拾五年正月十九日

松井佐渡守

康之

沢村大学助

吉重

加々山隼人正

興良

中嶋左近殿

岡村半右衛門殿

戸田助左衛門殿

右の史料の差出人である松井康之ら三名は細川家の重臣で、宛先の中嶋左近ら三名は名古屋に派遣された細川家の普請奉行である。この書状

から、細川家の普請衆は正月十九日に領国である小倉を出発し、伏見・京を經由して二月八日に名古屋に到着する予定だったことが分かる。また、名古屋城普請のときの「普請組合」についても触れられており、松井たち重臣衆は、現地に向かう普請奉行に対して、細川家の縁戚や旧知の大名である稲葉典通・木下延俊・毛利高政と同組になるように指示を出していたことが分かる。彼らは三名とも豊後国に所領を持つ大名で、この三名については、丁場割図によって実際に名古屋城普請に参加していたことが知られる。この書状により、慶長十五年正月の時点ですでに細川家が名古屋城普請に動員されていたことが分かる。

ほかの九州の大名では、鍋島勝茂も名古屋城普請に関する書状を残している。月日にやや隔たりがあるが、「当代記」で家康が普請を開始するように指示していた二月付の書状である。

【史料6】（慶長十五年）二月二十五日 鍋島勝茂書状³⁰

（中略）

次尾州御普請、弥造作可入躰ニ申来候、なに共令迷惑候、此中其もとにての較量之上ニ、家中よりの借銀、はや京伏見にてかり候銀、三百貫目ニ及在之儀候間、百石ニ付而老貫目程之役あるへく候間、万事被得其意肝用候、又蔵入合此中色々遣方之借銀、ふしみにて相改見申候へハ、今度之御普請ニ不相構、式百七十目在之儀候、又今度尾州御普請ニ蔵入合可出銀子、又我等今度方々への遣物料之銀子、可為過分候間、蔵入今年之物成にて者、皆納之儀中々相調ましきと迷惑千万ニ候、其二付弥蔵入耕作念を入、家中手前々々損毛無之様ニ氣遣肝用候

（中略）

二月廿五日

勝茂（花押）

生三

久市右

三四郎右

石清五左 まいる

右の史料によると、鍋島勝茂は名古屋城普請が造作に入るため、資金繰りに困っていることを家臣の鍋島生三らに伝えている。勝茂は百石につき一貫文目程の普請役を想定しており、すでに家臣からの前借りや京・伏見での借銀によって三百貫目を集めていた。また、今回の名古屋城普請で蔵入から出る銀子、方々への「遣物料」（進上品料）にかかる銀子は過分に必要で、今年の物成（蔵入米）では賄いきれないため、耕作に念を入れ、家中に損耗が出ないよう命じている。

この史料から、鍋島勝茂が二月二十五日の時点で名古屋あるいは京において普請に関する準備を進めていたことが読み取れる。また、すでに名古屋城普請のための金策を始めており、百石につき一貫文目の普請役を想定していたことが分かる。さらに、普請に直接かかる費用のほかに方々への進上品についても用意が必要であり、実際に鍋島家では同年中に幕閣に対して進上品を渡している³¹。鍋島家では二月の時点で普請にかかる費用について具体的に準備しているため、この時点で名古屋城普請の動員命令を受けていたことは明らかだろう。

これまで見てきた史料によって、細川忠興と鍋島勝茂については、慶長十五年正月九日に家康から名古屋城普請の正式命令を受けて、名古屋に家臣を派遣していたことが分かる。

一方、結果的に名古屋城普請には動員されなかった島津家については、少なくとも正月十六日の時点では名古屋城普請に動員されていた。

【史料7】（慶長十五年）正月十六日 島津義久書状³³

今年之御慶不易、珍重々々、仍今度尾州なごや之 御普請、当国ニも被仰付候、依之彼福崎差上候、近比次之様候へ共、遙久無音罷過候間、用愚書候、委曲者含口上候、将又綾子五卷進覧之候、聊補書面計候、恐々、
「慶長十五年」正月十六日

信門跡

右の史料は、島津家の前当主である島津義久が信門跡という人物に出した書状の案文である。文中には「尾州なごや之御普請、当国にも被仰付候」とあることから、島津家が名古屋城普請に動員されて普請準備を進めていたことが明らかとなる。

ところが、三日後の正月十九日には、家康家臣で島津家と交友の深い山口直友が、島津家久に宛てた書状で名古屋城普請参加の免除を伝えてきた。

【史料8】（慶長十五年）正月十九日 山口直友書状³⁴

以上

新春之御慶雖事旧候、猶更不可有際限候、抑旧冬琉國就新拝領、為御礼御使者被差上候、則案内者相添、本佐州父子方へ様子申越候処、披露被申、何も御報ニ被申入由候、一段御仕合残所無御座由候、本多佐渡守父子被申越候条、於我等満足ニ存候、将又尾州なごやノ御普請、先々来

秋迄御普請衆御上セ候事御無用旨、被 仰出候間、先度御注進申入候、是又可然儀共にて御座候、就中為御音信、段子拾端送被下候、誠過分忝次第とも奉存候、猶相替儀御座候者、是る可申入候、当春者頓而御上洛可被成候条、其節萬吉可申上候、恐惶謹言、
「慶長十五年」正月十九日

山口駿河守

直友(花押)

嶋津陸奥守様

参貴報

右の史料には、「尾州なごやノ御普請、先々来秋迄御普請衆御上セ候事御無用旨、被仰出候」との一文がある。すなわち、島津家は来秋まで普請衆を名古屋に上らせるように命じられていたが、本件については無用であると家康が述べたとしている。このとき島津家が名古屋城普請を免除された理由については、閏二月十日に本多正純が島津家久に宛てた書状によって判明する。

【史料9】（慶長十五年）閏二月十日 本多正純書状³⁵

尚以唐口へ之儀、御手前直ニ御越候事にてハ御座有ましく候、御人数計可参候間、其御心得可被成候、以上

急度申入候、仍かんごう不相調ニ付而、唐口へ少々御人数可被遣旨被思召候条、内々其御用意候而御意御待可被成候、為御普請御人数為御上候事、御無用ニ候、猶唐口へ御人数被遣候事者、いつにても此方よりの御一左右次第ニ可被成候、恐々謹言

壬二月十日

本多上野介 正純(花押)

右の史料は、慶長十四年に起きた島津家の琉球侵攻に関連した書状である。慶長十四年四月、家康の許可を得た島津家は琉球に派兵し、琉球王尚寧らを捕虜として鹿児島に連行した。その後、家康は琉球を日明交渉の窓口となるよう画策したとされる。しかし、この書状が出された閏二月時点では、明との「かんごう」（貿易交渉）が不調であるため、家康は唐口に少々の派兵を考えていたことが分かる。そこで本多正純は、島津家久に対して、派兵の可能性があるため内々で用意し、家康の意向を待つよう伝えている。そのため本多正純は「御普請の人数を上げるのは無用である」と述べている。ここでいう御普請とは【史料8】で島津家が動員を免除された名古屋城普請のことを指すとみていいだろう。

つまり、島津家は本来名古屋城普請に動員される予定だったが、家康が唐口への派兵を見据えて島津家に軍役を課す可能性が生じたため、普請役を免除されたのである。島津家が名古屋に人員を派遣していなかったのは、琉球問題に関する家康の意向が働いたためだと考えられる。

ここまでの話をまとめると、家康は慶長十五年正月九日に名古屋城普請の命令を九州の大名たちに出した。命令を受けて、細川家や鍋島家は国許から普請衆を名古屋に送っていた。また、細川家の関係文書で前年の挙がった豊後国の大名である稲葉典通・木下延俊・毛利高政は、実際に名古屋城普請に参加していることが知られており、この三家についても正月時点で動員されたことが確実である。大名家文書から動員が確認できるのは以上の五家だが、加藤清正や黒田長政など、名古屋城普請に参加したことが知られている九州の有力大名たちも、正月時点で動員さ

れていた可能性が高いだろう。

一方、当初は名古屋城普請に動員されており、正月九日の普請命令を受けて準備をしていた島津家は、家康の命令で急遽琉球や明との外交問題に備えることになり、結果的に名古屋城普請を免除された。

また、日向国に所領を持つ高橋元種は、正月五日の時点で島津家久から九州の大名が名古屋城普請に動員される旨を聞かされていたが、実際には丹波亀山城普請に参加している。高橋に関しては実際に名古屋城普請の命令が下っていたのか定かではないが、高橋を含めた日向国の大名四名は、名古屋城普請ではなく同時期の丹波亀山城普請に動員されていたことが知られている³⁶。推測になるが、九州でも比較的小規模な大名については、豊後衆は名古屋城、日向衆は亀山城といったように、国ごとに動員する大名を振り分けていた可能性が想定できる。島津家や高橋家の例を考慮すると、慶長十五年正月時点で名古屋城普請を命じられた大名については、命令が出された後でも動員されるかどうか流動的であったことがうかがえる。

四 慶長十五年閏二月 中国・四国大名の追加動員

これまで見てきた史料から、慶長十五年正月から二月にかけて、家康の命令を受けた九州の大名たちによって名古屋城普請の準備が進められてきたことが分かった。しかし、この時点では、中国・四国の大名たちは名古屋城普請に動員されていなかった。

【史料10】（慶長十五年）二月十一日 本多正信書状³⁷

猶以相替儀御座候は九郎左まで可申入候以上

如被仰下候、年頭之御祝儀目出度申納候、然者四国衆当年御普請之儀者、去年丹波之御普請被成候付て御赦免之旨二候、尤相替御普請御座候者可被請取之由、示預之通披露仕候處二、被入御念之段悦被思召、一段之御仕合共二御座候キ、扱又御舎弟吉兵衛殿弥御勇健之事候間、是又御心安可被思召候、委曲爰許之様體、水野九郎左衛門殿より可被申達條不能一二候、恐惶謹言

二月十一日

本多佐渡守 正信（花押）

山内対馬守様⁽³⁸⁾

右の書状では、当時秀忠付の家臣であつた本多正信が山内忠義に対して「四国衆当年御普請之儀者、去年丹波之御普請被成候付て御赦免之旨二候」と伝えている。文中の「去年丹波之御普請」とは、前年（慶長十四年）に実施された丹波篠山城の公儀普請を指している。この一文によつて、四国衆は篠山城普請に動員されていたため、当年（慶長十五年）の普請を免除する方針であつたことが明らかとなる。

篠山城普請については、名古屋城普請とも密接にかかわる出来事であるため、詳しく触れておく。慶長十三年、譜代大名である松平康重は常陸国笠間から丹波国五万石に転封され、中世以来の山城である八上城に入った。ほどなくして家康はこの地を山陰道の要害であるとして、八上城ではなく、盆地である篠山に新城を築くことを決定し、慶長十四年六月から公儀普請を実施した。篠山城普請に動員されたのは、中国・四国を中心とする十三ヶ国の大名だつた。動員が確実な大名としては、【表2】に示した大名が挙げられる。池田輝政など結果的に翌年の名古屋城普請に動員された大名が多くを占めるが、藤堂高虎や森忠政といった名

古屋城普請には参加しない有力大名も篠山城普請には動員されていた。⁽³⁹⁾

篠山城普請の経緯を概略すると、慶長十四年六月朔日に「御鋤初」、七月に「根石初」があつて石垣積みが開始された。石垣は九月に完成し、十月には普請奉行や諸大名が帰国、十二月に松平康重が八上城から篠山城に移つて年内には普請が完了した。しかし、篠山城普請は順調に進んだわけではなく遅れが生じていた。「当代記」によると、篠山城の普請奉行を務めた内藤金左衛門は、命令よりも城を堅固に築いたことで普請出来が遅れて家康の機嫌を損ねてしまい、普請奉行兩名の改易まで噂されていたといふ。⁽⁴¹⁾ また、同年十一月二十八日付山内忠義書状には「篠山城普請遅々二付、御普請奉行衆御前悪候由申候」との一文があり、篠山城普請の遅れとそれにもなう家康の不機嫌は、参加した大名の間でも公然の事実であつたことがうかがえる。

なお、同書状で忠義は「来年又候哉御普請遅れ候ては我々身上因果申候にきわまり候」とも述べており、来年実施される普請にも遅れが生じた場合、山内家の身上も危うくなるとの認識を持っていた。忠義の危機意識を念頭に置いて【史料10】の後半部分を見ると、四国衆は当年普請を免除されていたにも関わらず、忠義は正信に「代わりの普請があれば山内家も請け負いたい」と述べている。この忠義の意向は正信を通して家康にも伝わつた。忠義が本当に「当年御普請」を請け負う予定だったのかどうかは不明だが、家康の山内家に対する評価を挽回するための申し出をしていたことが推測できる。

この正信と忠義のやりとりから、慶長十五年二月の時点では、篠山城普請に参加した大名に対する当年普請免除の方針は、家康側から諸大名に伝わつていたことが読み取れる。ところが、閏二月二日には、前言が

表 2 慶長 14 年 (1609) 丹波篠山城普請参加大名

大名	居城	翌年参加普請
藤堂高虎	伊勢・津	亀山城
淺野幸長	紀伊・和歌山	名古屋城
池田輝政	播磨・姫路	名古屋城
有馬豊氏	丹波・福知山	不明
森忠政	美作・津山	亀山城
福島正則	安芸・広島	名古屋城
毛利秀就	長門・萩	名古屋城
山内忠義	土佐・高知	名古屋城
蜂須賀至鎮	阿波・徳島	名古屋城
加藤嘉明	伊予・松山	名古屋城
生駒一正	讃岐・高松	名古屋城

・普請参加が判明している大名のみ
 ・太字は翌年名古屋城普請参加大名

表 3 【史料 11】で名古屋城普請を命じられた大名

大名	居城	実際の参加普請
池田輝政	播磨・姫路	名古屋城
森忠政	美作・津山	亀山城
京極高知	丹後・宮津	不明
淺野幸長	紀伊・和歌山	名古屋城
蜂須賀至鎮	阿波・徳島	名古屋城
加藤嘉明	伊予・松山	名古屋城
有馬豊氏	丹波・福知山	不明
山崎家盛	因幡・若桜	不明
池田長吉	因幡・鳥取	亀山城
小出吉英	但馬・出石	不明

表 4 慶長 15 年 (1610) 丹波亀山城普請参加大名

大名	居城	普請変更
藤堂高虎	伊勢・津	—
森忠政	美作・津山	あり
池田長吉	紀伊・和歌山	あり
高橋元種	日向・縣	あり？
伊東祐慶	日向・飲肥	—
秋月種長	日向・高鍋	—
島津以久	日向・佐土原	—
神保相茂	大和・高市郡	あり

・普請参加が判明している大名のみ
 ・普請変更は名古屋城普請から亀山城普請に変更されたとみられる大名

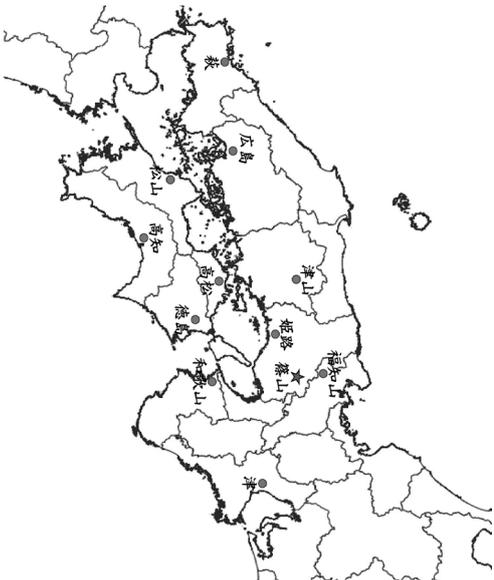


図 2 慶長 14 年 丹波篠山城普請参加大名の居城

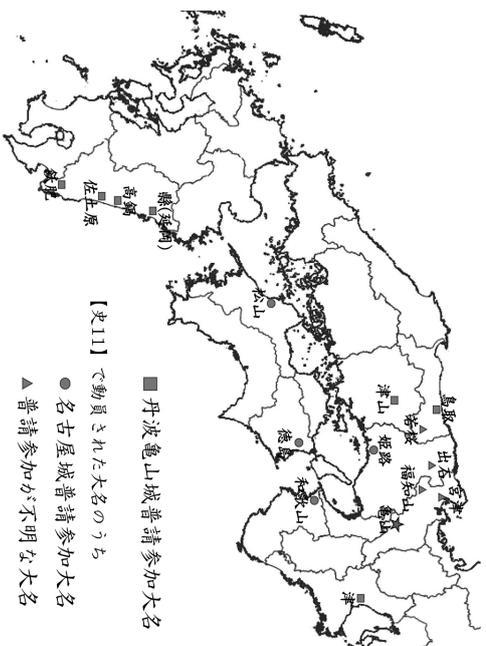


図 3 慶長 15 年 丹波亀山城普請参加大名の居城

■ 丹波亀山城普請参加大名
 【史料 11】で動員された大名のうち
 ● 名古屋城普請参加大名
 ▲ 普請参加が不明な大名

覆されて、篠山城普請に参加した大名に対しても名古屋城普請の命令が下された。

【史料11】（慶長十五年）閏二月二日 成瀬正成等連署触状⁽⁴³⁾
急度申入候、仍尾州那古屋御普請被仰付候間、早々御用意候て御普請衆可有御越候、右之通旧冬被仰遣候へ共、我等とも承り違只今申入候、恐々謹言

壬二月二日

成瀬隼人正

安藤帯刀

瀧川豊前守

村田権右衛門

牧助右衛門

佐久間河内守

本多上野介

羽柴三左衛門殿

羽柴右近殿

羽柴丹後守殿

浅野紀伊守殿

蜂須賀阿波守殿

加藤左馬助殿

有馬玄蕃頭殿

山崎左馬頭殿

池田備中守殿

小出右京殿

右の史料の差出人のうち、成瀬・安藤・本多の三名は家康に仕える駿府奉行衆、瀧川・村田・牧・佐久間の四名は名古屋城の普請奉行衆である。宛所の大名は中国・四国の大名が中心で、池田輝政（羽柴三左衛門）・森忠政（羽柴右近）・浅野幸長（紀伊守）・蜂須賀至鎮（阿波守）・加藤嘉明（左馬助）・有馬豊氏（玄蕃頭）については、前年の篠山城普請に参加していたのが確実な大名である。

内容を見ると、駿府奉行衆と普請奉行衆が連名で、宛所の大名たちに「名古屋城普請の命令があったので早々に用意して普請衆を派遣するよう」との指示を傳達したことが分かる。さらに「名古屋城普請の命令は旧冬に出されていたが、我等（駿府奉行衆）の解釈違いにより、今になって通達した」としている。ここでいう旧冬の命令とは【史料4】で本多正純が島津家久に伝えた「来春尾州之内於名護屋御城取御座候、就其北国・九州衆へ可被仰出旨御座候」のことを指すとみられる。要するに、【史料4】が出された旧冬の時点では、北国・九州の大名衆に対して普請命令が出される予定だったが、【史料11】によると、駿府奉行衆が家康の命令をはき違えており、実際には中国・四国衆にも普請命令が出されていたとされているのである。ただし、二月の時点では中国・四国衆に対して当年普請免除の方針が伝わっていたことを考慮すると、文面通りに駿府奉行衆が家康の言葉をはき違えたわけではなく、助役大名の動員方針に大幅な変更があったことが推測される。

また、このとき普請命令を受けた大名に着目すると、池田輝政ら名古屋城普請に動員された大名以外にも、森忠政など最終的に名古屋城普請には動員されなかった大名が混在している。この中で森忠政⁽⁴⁴⁾と池田長吉⁽⁴⁵⁾については、名古屋城と同時期に公儀普請が実施された丹波亀山城の普

請に参加していたことが知られている。よってこの両名は名古屋城普請を命じられたのち、亀山城普請に参加するよう変更された可能性が想定される。【史料11】で動員命令を受けた大名ではないが、名古屋城普請から亀山城普請に動員が変更された事例が確認できる。

【史料12】（慶長十五年）閏二月十二日 本多正純書状⁽⁴⁶⁾

一書申入候、仍尾州名護屋御普請被仰付候所、船手不自由被思召之由二付て、丹波亀山御城御普請可被仰付旨御座候、様子之儀者御普請奉行衆より可被申入候、恐々謹言

壬二月十二日

本多上野介書判

神保長三郎殿

右の書状の宛所である神保長三郎（相茂）は、当時大和国高市郡で七千石を領していた。内容を見ると、神保は名古屋城普請を命じられていたが、家康から「船手の用意に不自由するだろう」との配慮があり、代わりに亀山城普請を命じられたことが分かる。神保に名古屋城普請の命令が下された日付は不明だが、追加動員された諸大名と同じ閏二月二日だとすると、わずか十日後には命令を傳達した本多正純が普請変更を傳達していたことになる。

亀山城は、元々織田信長の下で丹波攻略を指揮した明智光秀によって築かれた城郭で、光秀の没落後も丹波国支配の拠点となっていた。慶長十四年には、譜代大名の岡部長盛が下総国山崎から丹波国亀山に三万石で転封された。家康は亀山城を改修するため、名古屋城普請とほぼ同時期の慶長十五年閏二月中旬に公儀普請を命令した⁽⁴⁷⁾。亀山城の縄張を務め

たのは藤堂高虎であった。亀山城普請については「徳川実紀」慶長十五年閏二月是月条に「尾州名古屋築城を課せられざる輩、池田備中守長吉等の大名に丹波亀山の城を築かしむ」との記述があるため、名古屋城普請と連動していたことが明らかで、名古屋城普請の動員後、普請役を課せられていない大名が動員されたことが分かる。

【表4】に示したのは、亀山城普請に参加したことが確実な大名である。森忠政や池田長吉のほか、日向国に所領のあった高橋元種・伊藤祐慶・秋月種長・島津以久が参加していた。

当初、名古屋城普請を命じられていた森忠政と池田長吉が名古屋城普請に参加せず、亀山城普請に参加した理由は明確ではない。ただ、神保相茂が「船手不自由」によって亀山城普請に変更されていることを考慮すると、内陸部や山陰地方に所領を持つ森忠政と池田長吉も同様の配慮を受けた可能性が想定される。すなわち、最終的に名古屋城普請に参加した中国・四国の大名たちは所領が瀬戸内海に面しているため、津山の森忠政や鳥取の池田長吉と比較すると、石船を伊勢湾に運ぶのが容易であったことが、動員変更の一因として想定されるだろう。

また、【史料11】で名古屋城普請を命じられた大名のうち、京極高知（羽柴丹後守）・有馬豊氏・山崎家治・小出吉英は名古屋城普請には参加しておらず、一方で亀山城普請に動員されたとする史料も確認できない。彼らの所領をみると、京極高知は丹後国宮津、有馬豊氏は丹波国福知山、山崎家盛は因幡国若桜、小出吉英は但馬国出石で、いずれも内陸部や亀山の近郊地であった。史料的制約から断言はできないものの、彼らも神保相茂と同様に名古屋城普請を命じられた後で亀山城普請に変更された可能性が推測される。特に有馬豊氏に関しては、後述する山内家の史料

によって、閏二月の時点では名古屋城普請の準備をしていたとみられるため、実際には亀山城普請に変更されて普請に参加していた可能性もあり得るだろう。

いずれにせよ、紆余曲折があったものの、閏二月二日に名古屋城普請の命令が出されて中国・四国の大名が名古屋城普請に追加動員されたことは明らかである。なお、【史料11】で名前が出てくる名古屋城普請の参加大名は、池田輝政・浅野幸長・蜂須賀至鎮・加藤嘉明の四名で、福島正則や山内忠義といった最終的に名古屋城普請に参加している有力大名は出てこない。連名で普請動員が伝えられた四名については、閏二月二日時点で駿府にいた大名であり、在府していなかった他の大名には個別で普請動員の通達があったとみられる。実際に閏二月六日付の山内忠義書状では、駿府に向かう途上で忠義が名古屋城普請の命令を受け取った旨が記されている。

【史料13】（慶長十五年）閏二月六日 山内康豊（忠義）書状⁴⁹

尚以委細ハ御奉行衆三左衛門殿御書中ニ有之候間、可有披見候
急度以飛脚申遣候、仍尾州なこや御普請我等ニも被仰付候由候而、本上州・成瀬隼人殿・安帯刀殿其外御普請御奉行衆御連判にて今月二日之御触状、今日申上刻ニ江州草津にて行逢申候、三左殿も御状を被相添飛脚被下候、披見仕候てゆきあたり申候、然者其方普請之者共、此書状下着候次第第二不寄夜中ニ急可被差上候□□届次第第二追立可被上候、我々此方ニ有之事候間、遅参候ハ、可為曲事と可申付候、駿府之書状、又三左殿御状もみなみな為披見もたせ遣候へ共、陸と舟をわけて両方へ遣候間、何にてもはやく下着候書状披見候て可被申付候

（中略）

後二月六日

備後殿

康豊（花押）

掃部殿

右の史料の冒頭にある「尾州なこや御普請我等にも被仰付候」という記述によって、山内家にも名古屋城普請が命じられたことが分かる。この動員は本多正純・成瀬正成・安藤直次と普請奉行衆の連名で出された閏二月二日付の触状に基づくもので、忠義は駿府へ向かう途上の同月六日に近江国草津で同触状を受け取った。触状の内容は【史料11】のとおりで間違いないだろう。忠義は触状が出された二日時点で駿府にいなかったため、連名ではなく個別に命令が伝えられたとみられる。また、触状とともに池田輝政から普請動員に関する書状も到来した。

触状を受け取った忠義は、すぐさま土佐にいる家臣の山内備後と山内掃部に対して「この書状が届き次第、普請衆を昼夜関係なく差し上げる」ように命令を出した。さらに、忠義自身は既に草津まで来ていたため、普請に遅参すれば「曲事」になるとして、駿府奉行衆の触状と池田輝政の書状を陸路と海路の二経路で土佐に送り、動員命令が少しでも早く国許に届くよう念を入れていた。前月の【史料8】では、忠義は当年御普請への参加を願っていたにも関わらず、名古屋城普請への動員が想定外の出来事であったことが読み取れる。

中国・四国衆への普請動員が急遽通達されたことは、すでに名古屋城普請準備を開始していた細川家の書状からもうかがえる。

【史料14】（慶長十五年）閏二月十日 細川忠興書状²⁰

（中略）

一上方の様子、大方伏見へ申遣候、名古屋へ者、未御普請奉行衆一人も不被参候間、我々者濃州つやと申石場二有之候而、石を出させ申候事
一御普請殊外御急二付、去年丹波さ、山の御普請被仕候衆も、不殘なこ
やの御普請と被仰出候、俄にてをの迷惑と相聞候、乍去此方者く
つろき申候事

（中略）

後二月十日

松井佐渡守殿

越 忠（花押）

右の史料は、名古屋城普請に赴いた細川忠興が、国許にいる重臣の松井康之に送った近況報告である。引用部分をみると、書状を出した閏二月十日の時点では、名古屋には普請奉行衆が一人も来ておらず、忠興は美濃国の津屋²¹にある石切場で指揮を執っていたことが分かる。また、名古屋城普請は家康が「殊の外お急ぎ」であり、去年篠山城普請に動員された大名衆も残らず名古屋普請に動員されたという。追加で動員された大名たちは「俄にてをの迷惑」、つまり、急なことで各々が困惑しているようだが、忠興自身は余裕をもっているとしている。すでに名古屋近郊の石切場で普請準備を進めていた忠興にとっても、中国・四国衆の普請動員は急であったことが読み取れる。

一方、急遽名古屋城普請に動員された山内忠義は、何度も土佐まで書状を送り、普請衆をすぐさま名古屋に送るよう指示を出していた。

【史料15】（慶長十五年）閏二月十五日 山内忠義書状²²

尚々普請のものともいそき罷上候様二可申付候、舟待など仕をそく罷上候ハ、可為曲言候各へよく可被申付候

（中略）

一諸大夫衆いづれもはや御上被成候、直二なこやへ御越のよし候、三左衛門殿・紀守殿・阿州・玄蕃殿など二露頭にて懸御目候
一我等もなこや御普請二相越可申と存候、大形八・九月頃迄相詰可申候、何共迷惑申候、普請之者共いそき罷上候様可被申付候、小屋具など伏見迄いそき可被上候、今度御普請おくれ候而してハ我等事なにも迷惑二候間、何とそ仕はやく出来候様二各へ可被申付候

（中略）

一江戸へ罷下候事いづれも諸大名衆なこやへ御越候間これなく候、我等もなこやへ罷越可申と存候、なにも迷惑存候、いづれも仕合よく頓而可罷下候、猶追而可申遣候、恐々謹言

閏二月十五日

対馬 康豊（花押）

山内備後殿

山内掃部佐殿

右の史料では、【史料13】から九日後の閏二月十五日に、忠義が名古屋城普請に関する情報を国許に伝えている。すなわち、普請に動員された諸大名はすでに名古屋へ向かっており、忠義は池田輝政・浅野幸長・蜂須賀至鎮・有馬豊氏に路上で出会っていた。先述したとおり、有馬豊氏は結果的に名古屋城普請には参加しないが、忠義に出会った時点では名古屋普請に動員されていたことが推測される。また、忠義自身も名古屋

屋普請に向かう予定であり、おおよそ八・九月までは名古屋に詰めねばならないとして、土佐から普請衆を急いで上らせ、石垣普請に使う小屋道具を伏見まで運ぶよう命じている。これまで見てきた山内家関連の書状では、忠義は一貫して山内家による公儀普請の遅延を恐れており、他大名の普請準備の状況を逐一確認している様子がうかがえる。他の助役大名たちは既に江戸や駿府を発っており、忠義にとつては憂慮すべき状況であった。尚書きでも普請衆を送るよう繰り返し指示して、船待ちなどで到着が遅れることのないよう念を入れている。

さらに、長州毛利家についても山内家と同じく前年篠山城普請を担っていたが、急遽名古屋城普請に動員されたことが分かる。

【史料16】（慶長十五年）閏二月十八日 毛利秀就書状⁵⁴

態申遣候、尾州名護屋之御普請俄仰出、従横勘兵衛定而可申候、幸其地罷居儀差候間、涯分一ツ之仕置緩有ましく候、旧冬已来打続辛勞無申計候、仍年頭として樽代差越令祝着候、委細児五左所可申聞候、かしく

壬二月十八日

秀就公 御判

三浦内左衛門尉とのへ

右の史料では、毛利秀就が家臣の三浦内左衛門に対して名古屋城普請の情報を伝えている。冒頭に「尾州名護屋之御普請俄仰出」とあるように、秀就にとつても名古屋城普請の動員は急であったことが分かる。ただし、山内忠義の場合とは違い、秀就は普請に長けた三浦が駿府にいたため、毛利家は山内家よりも順調に普請準備を進めていたとみられる。毛利家では、閏二月十四日の時点で前当主である毛利輝元が名古屋城普

請に関する覚書を発布しており、普請衆の尾州到着を三月十三日に定めていた⁵⁴。また、同時に駿府にいた三浦を名古屋近郊まで派遣して石切場の確保をさせていた。

【史料17】（慶長十五年）閏二月十九日 毛利輝元書状⁵⁵

其元石場之趣、対両三人申越書中令披見候、方々手遣苦勞之段無申計候、其故石数も出来之由別而安堵候、打続之儀候へ共、福越後申次第肝煎不可有緩候、猶井四郎右・榎中務所より可申候、かしく

壬二月十九日

宗瑞様 御判

栗屋太郎右衛門尉とのへ

三浦内左衛門尉とのへ

右の史料では、毛利輝元（宗瑞）が、三浦内左衛門と栗屋太郎右衛門に石場調達に関する礼を述べている。三浦と栗屋は毛利家における普請奉行として活動していた家臣で、名古屋城普請以外にも名が確認できる。毛利家では、名古屋城普請の命令を受けてすぐに三浦と栗屋を名古屋近郊に遣わし、石切場を確保していたことが読み取れる。毛利家も山内家と同様に急遽動員を受けたものの、閏二月二日に命令を受けてすぐさま普請準備を進めたとみられ、遅くとも十四日の時点で萩にいる輝元が国許から派遣する家臣を編成して、十九日には石切場を確保していた。急遽動員された大名間でも、普請準備の明暗が分かれていたのである。なお、栗屋と三浦に直接指示を出していたのは毛利家重臣で当時江戸にいた福原越後（広俊）であった。福原は名古屋城普請における毛利家の総責任者のような立場であったとみられる。

山内家と毛利家の例をみても分かる通り、中国・四国の大名たちは急遽動員されて普請準備を進めていた。一方で、浅野幸長と池田輝政については、家康から正式な普請命令が下る前に、名古屋城普請に動員される情報を得ていたとみられる。

【史料18】（慶長十五年）二月六日 浅野幸長書状³⁶

（中略）

一 那古屋御普請之儀、御紙面并塩見ニ被仰聞旨、得其意候、羽三左殿と申談、何やうとも三左衛門殿次第二可仕候間、可御心安候、被仰越候儀、毛頭他言不仕候間、少も御機遣被成間敷候

一 弟にて候但馬守罷下刻、種々御馳走、万事御差凶之由、過分存事候、

上野殿御懇之旨、能々御礼被仰可被下候

一 上様中いつミより 還御之由、風聞申候條、左候者、三左殿同道仕、近々

罷下、相積儀万々可申達候、恐々謹言

二月六日

浅紀伊守 幸長（花押）

後庄三様 人々御中

右の史料は、浅野幸長が幕府の金座責任者である後藤庄三郎に宛てた書状である。家康が遠江国中泉から駿府に還御したことに付いて触れられており、「当代記」にある家康が中泉を発つて四日に駿府へ帰城した記事³⁷と一致するため、慶長十五年二月六日の書状であることが特定できる。また、後藤は幸長に「弟の但馬守（長晟）が駿府に下向した際に歓待を受けたことについて上野殿（本多正純）に礼を伝えてほしい」と頼まれていることから、本多正純に近い人物であったことが分かる。

引用した箇所には、幸長が「那古屋御普請之儀」を後藤から伝えられた旨が記されている。中国・四国大名に名古屋城普請が命じられる一ヶ月前の二月六日には、すでに幸長が名古屋城普請の情報を得ていたことが分かる。

幸長は「名古屋城普請のことは池田輝政に相談し、何事も輝政の指示に従う」としている。幸長の正室は輝政の妹であるため、幸長は輝政の義弟にあたる。また、輝政の継室は家康の二女・督姫で、娘婿である輝政は家康からの信任が厚かった。こうした縁戚関係もあり、幸長は輝政に名古屋城普請の情報を伝え、輝政の指示に従うと述べていた。

さらに、幸長は自身の二女・春姫が徳川義直の正室に選ばれた関係で、義直の傅役である山下氏勝との関係が深かった。氏勝の事績を記した「山下氏覚書」によると、諸大名は家康や秀忠に名古屋城普請への参加を懇望していたとされ、特に幸長は氏勝に便宜を図るよう依頼した旨が記されている。³⁸「山下氏覚書」は慶長期の同時代史料ではないが、【史料10】で山内忠義が当年普請を願っていた事例を考慮すると、諸大名が自ら普請参加を望んでいたという事実は十分想定しうるだろう。推測を重ねることになるが、幸長が後藤から名古屋城普請の内命を漏れ聞いた背景には、山下氏勝の幕閣への働きかけがあった可能性がある。

さらに幸長は後藤に対して「被仰越候儀、毛頭他言不仕候間、少も御機遣被成間敷候」と述べている。文意としては「名古屋城普請についての情報は絶対に他言しないので、少しの気遣いも不要である」と解釈できる。この一文によって、後藤が幸長に漏らした名古屋城普請に関する情報、つまり中国・四国衆の追加動員が、二月六日時点では幕閣や家康側近たちの機密事項であったことが読み取れる。

幸長と輝政は、閏二月二日に駿府で正式な普請命令を受け取っていたが、輝政はすぐさま山内忠義に対して駿府奉行衆の触状とは別に書状を遣わしていた。輝政が事前に名古屋城普請の動員情報を認識しており、中国・四国大名のまとめ役として行動していたことが推測できる。

ここまでみてきた中国・四国大名の追加動員については、経過が煩雑であるため、時系列順に改めてまとめておきたい。中国・四国の大名は、前年の篠山城普請に参加したため、慶長十五年二月の時点で「当年御普請」が免除される方針であった。この方針は山内忠義や細川忠興にも伝わっており、諸大名にとって周知の情報であったとみられる。しかし、水面下で中国・四国大名を追加動員するという方針変更があり、すでに二月六日時点で、浅野幸長は後藤庄三郎から名古屋城普請に自身が動員される予定だという情報入手し、池田輝政の指示に従うよう動いていた。

閏二月二日には、駿府奉行と普請奉行による触状が出され、中国・四国大名が名古屋城普請に追加動員された。このとき、実際には名古屋城普請に参加していない森忠政・池田長吉・有馬豊氏などにも命令が通達されていた。森忠政と池田長吉については、同時期の丹波亀山城普請に参加していたことが確実に、閏二月十二日に名古屋城普請から亀山城普請に途中変更された神保相茂の事例から、両名についても名古屋城普請が通達された後で亀山城普請に変更された可能性が推測される。

一方、閏二月二日の時点で駿府にいなかった山内忠義は、同月六日に近江国草津で触状を受け取った。普請動員を知った忠義は急いで土佐に遣いを出し、早急に普請衆を名古屋に派遣するよう命令を出していた。また、忠義は駿府に向かう途上で、先に普請命令を受けていた池田輝政

らに遭遇している。忠義は他家の普請準備が進んでいることに焦り、普請の遅延によって山内家の立場を危険にさらすことを恐れて、国許に普請衆を催促していた。すでに名古屋近郊の石切場で指揮を執っていた細川忠興は、閏二月十日の書状で中国・四国衆が急遽動員されたことに触れ、追加動員された大名が困惑していた様子を伝えている。山内忠義の対応からも、大名が焦燥していた状況が見て取れる。

また、毛利秀就の場合は、普請命令を受けた直後に、普請に長けた家臣を駿府から名古屋近郊の石切場に派遣して、石切場の確保に成功している。中国・四国の大名は、全員が一斉に急遽動員されたことに困惑していたわけではなく、浅野家や池田家のように事前に情報を得ていた大名や、毛利家のように家臣の配置状況で迅速な対応を取れた大名もいた。

なお、「徳川実紀」慶長十五日閏二月八日条^⑤には、福島正則が池田輝政に名古屋城普請に対する不満を述べた逸話が記されている。また、前述したとおり「当代記」には、浅野幸長・池田輝政・福島正則の三名が急遽動員されたため迷惑を蒙ったとの記述があるため、一般的に諸大名は公儀普請への動員を望んではいなかったと理解されることが多い。しかし、急な追加動員で大名間に困惑があったのは事実とみられるが、「山下氏覚書」では、諸大名は逆に普請を懇望していたとの記述があり、実際に山内忠義も普請役を願い出していた。諸大名が望まぬ普請動員を強いられたという解釈は、少なくとも大名家文書の内容からは読み取れない。こうした逸話は、後世に付与された実態を示さない話である可能性が高いだろう。

五 名古屋城普請と丹波亀山城普請

前節では、当初は名古屋城普請に動員された大名が丹波亀山城普請に変更されたとみられる事例を紹介した。ここでは補論として、名古屋城普請と亀山城普請に関する大名たちの動向についての史料を確認しておきたい。これまでの時系列からは大幅に外れるが、名古屋城の石垣積みが進められていた七月の時点で、名古屋城普請に参加していなかった島津家久が、諸大名から伝え聞いた普請の様子を記している。

【史料19】（慶長十五年）七月二十日 島津家久書状^①

（中略）

一伊東殿・秋月殿・高橋殿など丹波之御普請場へ被有之候処、我等伏見へ罷着候由被聞付、或日帰或一夜留などに為見廻被相越候、右三人之衆ハ大坂へも人を被付置、河口迄迎共被出候、御前之御取沙汰も悪候ハ、如此各御取持も有之間敷と存、祝着申候事、

一藤堂和泉守殿も丹波御普請奉行にて、比中彼地へ逗留にて候、御普請相濟伏見へ被相越候間、彼宿へ見廻ニ罷出候処、殊外之馳走にて乱舞躍なとさせられ候て、種々会尺共御坐候つる、駿府・江戸にても御前御取合可有之由候事、

（中略）

一羽左太殿・細内記殿・寺志摩殿・竹中伊豆守殿・毛利伊勢殿、此衆ハ尾州名護屋へ御入候、是も我等上着候由きさせられ、早々預使候、いつ比駿河へ罷下候哉、日限御き、候て、中途迄可有御出由、懇ニ被仰越候、従細内記殿ハ両度迄使給候、以之外御普請ニ取紛にて候処、遠路へ如此候儀共、皆々御真実と申事候、然者我等通道之儀、美濃・尾

張への筋ハ普請衆人ごみに候間、従伊勢地舟にて三川へ渡候而可然由、羽左太殿・寺志摩殿などより被仰越候間、如此仕候、就其渡之舟なども右之御衆可有御馳走由其間候、藤堂泉州も舟之儀可有馳走由、山口殿迄被仰之由候事、

一なこや御普請之儀、尾張国中ニハ石曾無之候故、三河・遠江境より舟にて三日路ほどおくよりとられ候ニ付而、以之外造作、日本之普請ハしまり候てより、かやうなる普請ハ有之まじきよし、其沙汰候、方々の商人共くりなど持来候て、殊之外高直ニ売候を被買候ニ付而、金銀之入事難述言語之由候、羽左太殿などハ大方式千貫目ほどにてハ、手前之分可相調と被仰候つれとも、三千貫目ほどなられてハ可難調との取沙汰之由申候、日本にてハ一二番のかねもちにて候由申候へとも、今度之御普請にて蔵あき可申由申候、扱々如此候処、我等へ貳百貫め借給候、此節ハ難請取存候て、斟酌のやうに申候つれとも、最前約束之はずにて候間、是非共可被渡由候条、請とらせ申候、我等手前入めもこととしき借銀迄にて相調申事候、御普請を不仕候さへなりかね候処、御免許誠々難成儀申も疎候事、

一丹波之御普請ハ石場もちかく、其外心安候て早々相濟申候事、

（中略）

「慶長十五年」七月廿日 陸奥守 家久（花押）

進上 維新様

慶長十五年七月、島津家久は前年に鹿児島まで連行していた琉球王尚寧を家康と秀忠に接見させるため、尚寧を連れて駿府と江戸に向かった^②。右の書状は、七月二十日に京から駿府へ向けて出立する予定の家久

が、実父の島津義弘（維新斎）に本州の状況を伝えた書状である。

この書状には、同時期に実施されていた名古屋城普請と亀山城普請の状況が記されている。二つの普請の実情を示す重要な史料であるため、普請に関する記述について、順を追って詳しく見ていきたい。

まず、亀山城普請には、先述したとおり、日向国に所領を持つ伊東祐慶・秋月種長・高橋元種が動員されていた。この三名は伏見に滞在していた家久のところまで面会に来ており、大名本人が亀山城普請の指揮を執っていたことが分かる。

また、藤堂高虎は亀山城の普請奉行を務めており、普請中は亀山に逗留していた。高虎は七月二十日の時点で亀山城普請が完了していたため伏見に来ており、家久のほうから高虎の宿所を訪ねている。なお、七月六日付徳川秀忠書状では、亀山城普請が「大形出来」したことについて秀忠が高虎の尽力を労っている⁶³。さらに、七月二十八日付浅野幸長書状⁶⁴では、高虎が亀山城普請を終えて既に駿府に下向していたことが分かる。亀山城普請は閏二月中旬の公儀普請動員からわずか五ヶ月後の七月二十日の時点で完了していたことになる。

一方、福島正則・細川忠興・寺沢広高・竹中重利・毛利高政は、名古屋城普請のため名古屋に来ており、家久が伏見まで来ていることを聞いて使者を送っていた。家久は普請が慌ただしい中で使者を送ってきた諸大名の心遣いについて感謝している。また、家久は伏見から駿府までの道中に関して、福島正則と寺沢広高からの助言を受けた。両名によると、美濃や尾張へ続く道は普請衆で混雑しているため、伊勢から地舟で三河に渡るべきとしており、家久も助言通り美濃と尾張を経由しない経路を取ることに決めている。さらに福島や寺沢は、家久が渡海するための船

を馳走すると伝えているほか、藤堂高虎も船を馳走する旨を山口直友に伝えている。高虎の場合は伊勢が領国であるため元から船の手配ができたと考えられるが、福島や寺沢については石材運搬のため伊勢湾に多数の船を動員しており、七月段階でも船を稼働させていたことが推測される。

続いて、名古屋城普請における石材調達についての記述がある。名古屋城普請では、尾張に石材が無いため、三河・遠江境から三日間かけて石材を採取していた。これは想定外の造作であり、「日本之普請ハしまり候てより、かやうなる普請ハ有之ましきよし、其沙汰候」とまで書かれている。すなわち、日本で城郭普請が始まって以来、名古屋城普請ほど石材調達が難しい普請は無かったと評されていたのである。こうした状況であるため、方々の商人が栗石などを持ってきて大名衆に高値で売り付けていた。金銀が必要なのは言うまでもなく、福島正則は二千貫目程度なら用意できるが、三千貫目になれば難しいとしており、島津家久に「日本にては一・二番のかねもち」と称されている福島でさえも、名古屋城普請で蔵が空になるほどの状況であったという。

なお、亀山城普請は石場も近かったため、名古屋城普請とは異なり石材調達について悩む必要が無く、普請が早々に完了したとされる。先述した七月二十八日付浅野幸長書状では、亀山城普請が完了したことについて、幸長が「誠早速隙明浦山敷存候」と述べており、助役大名自身も亀山城普請が順調に完了したことを認識していたことが分かる。

この書状によって、亀山城普請と名古屋城普請に動員されていた大名の一部が明らかとなる。また、亀山城普請と名古屋城普請では石材調達の難易度に大差があり、石材確保が容易であった亀山城普請は七月の段

階で完了していたことが分かる。名古屋城普請における石材の調達については本稿では触れられなかったが、基本的には石船を利用して隣国の美濃や三河の石切場から石材を運搬していたことが知られており、石材調達にかかる日数や費用も亀山城普請と比較してかさんだため、大名にとって大きな負担となっていたのである。

おわりに

本稿では、名古屋城普請における助役大名動員過程について大名家文書を中心に検討した。最後にあらためて今回の検討で明らかになった情報を整理しておきたい。

これまでは助役大名の詳細な動員時期について細かい検討ができておらず、「当代記」に記された慶長十五年閏二月に名古屋城普請動員があったと理解されることが多かった。実際には、慶長十三年にはすでに名古屋城普請の情報が諸大名間で流れており、慶長十四年十一月の縄張開始直後に諸大名の動員準備が進められていた。同年十二月には九州・北国大名が動員される計画が進んでおり、慶長十五年正月九日に家康が名古屋を訪れて二月に普請を開始するよう命令を出した。家康の命令に呼応して、細川家は正月十九日に家臣を編成し、二月の時点ですでに名古屋に到着していた。また、鍋島家など他の九州の大名たちも、正月時点で家康の動員命令を受けていたとみられる。

一方、中国・四国の大名は、前年に丹波篠山城普請に参加したことから当初は名古屋城普請を免除されていたが、閏二月二日には名古屋城普請の追加動員命令が下された。急な命令ではあったが、浅野家や池田家は事前に普請動員について把握していた。一方で山内家や毛利家は閏二

月の追加動員に関する情報を得ておらず、急いで国許から家臣や石船を動員するよう動いていた。諸大名の情報網や家臣動員の経過についても、大名間で差があったことが分かった。

また、名古屋城普請に動員される助役大名については何度か変更が加えられた。例を挙げると、島津家は当初名古屋城普請に動員されていたが、慶長十五年一月中旬に一度動員命令が棚上げされ、閏二月には琉球や明との外交問題に備えることを理由に正式に免除された。また、閏二月二日に名古屋城普請命令を受けた森忠政や池田長吉は、実際には丹波亀山城普請に動員されており、名古屋城普請で動員される助役大名は直前まで流動的だったことが分かった。こうした普請城郭の変更を、公儀による諸大名の軍役あるいは普請役動員という観点から見ると、名古屋城と亀山城のように同時並行で普請がある場合は、まず諸大名に普請役を課したうえで、名古屋城と亀山城に諸大名を割り振るといふ発想が幕府や家康側にあったことが推測できる。このような理屈のうえで、森や池田に名古屋城普請を命じた後でも、即座に普請城郭の変更を命令しているとは解釈できるだろう。さらに、日向国の大名は亀山城、豊後国の大名は名古屋城といったように、国ごとに動員する城郭を決めていた可能性も高い。

諸大名は、急な普請城郭変更や追加動員にも対応して、自身に課せられた普請役を果たしていた。慶長十五年前後に相次いで実施された名古屋城および亀山城普請は、公儀に対して果たすべき普請役として諸大名に認識されており、瑕疵や滞りのないよう務めていたことが推測される。

今回は紙面の都合上、石材調達や実際の普請の経過まで触れられなかったため、家康および幕府による助役大名の動員過程に焦点を絞って

経過を詳しく見てきた。これ以降、諸大名は石材調達や石垣普請に奔走することになるが、石切場の場所や石材調達の方法についても大名家文書から詳細に読み取れるため、次号以降の紀要で検討したい。また、本稿の内容も含めて、名古屋城公儀普請の全体像を把握することにより、名古屋城普請から分かる慶長期公儀普請の実態を考察していきたい。

註

- (1) 名古屋城の丁場割図については、かねてより名古屋城総合事務所が所蔵する近代の写本が知られていたが、近年、東京大学史料編纂所によって、靖国神社遊就館所蔵「名古屋御城石垣絵図」が築城期に作成された丁場割図の原本であることが紹介された。この原本の伝来および内容については、及川亘「靖国神社所蔵「名古屋御城石垣絵図」について」(『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信』第八七号、東京大学史料編纂所、二〇一九年)、同「名古屋御城石垣絵図」を読む(『史料が語る 名古屋城石垣普請の現場』第二章、名古屋城調査研究センター、二〇二二年)で詳しく検討されている。このほか、丁場割図の写本については、宮内庁書陵部宮内公文書館および図書寮文庫、徳川美術館、名古屋市蓬左文庫、西尾市岩瀬文庫といった複数の機関が所蔵している。
- (2) 『名古屋叢書 第四巻 記録編(一)』(名古屋市教育局、一九六二年)所収。
- (3) 名古屋市蓬左文庫所蔵本を参照した。
- (4) 前掲註(3)に同じ。
- (5) 加藤清正発給文書については、大浪和弥・鳥津亮二・山田貴司・金子拓編『加藤清正文書目録(東京大学史料編纂所研究成果報告二〇一四—二〇一五年)』(二〇一五年)にまとめられており、名古屋城普請に関する内容が記された書状が数点確認できる。具体的には、(慶長十五年)四月十五日付の大木土佐宛書状(『新熊本市史 史料編第三巻近世I』)所収、

一九九四年)では清正が名古屋城普請に向かう旨が書かれている。また、(慶長十五年)七月十四日付の瀧川豊前守・牧助右衛門宛書状(徳川美術館所蔵、「愛知県史 資料編 二一 近世七領主」)所収、二〇一四年)には、普請奉行の瀧川らに対して「船御用」の礼を述べている。これらの文書から分かる情報は断片的であるため、清正の名古屋城普請時の動向については、後世編纂された『清正記』や『統撰清正記』に拠るところが多い。本稿では紙面の都合で詳述できないが、次号以降の紀要で紹介したい。

- (6) 細川家については、後藤典子「細川忠興・忠利父子の名古屋城石垣普請」(『史料が語る 名古屋城石垣普請の現場』第四章、名古屋城調査研究センター、二〇二二年)、鍋島家については、及川亘「現場監督する大名―多久家文書にみる公儀普請―」(『近世前期の公儀軍役負担と大名家―佐賀藩多久家文書を読みなおす―』第一章、岩田書院、二〇一九年)等で検討されている。このほか、黒田家については、福田千鶴「資料紹介 福岡市博物館蔵「庄野家文書」―黒田長政発給文書を中心に―」(『市史研究 ふくおか』第十七号、二〇二二年)で名古屋城普請関係文書が紹介されている。
- (7) 名古屋城普請の経緯については、服部英雄「名古屋城の築城」(『史料が語る 名古屋城石垣普請の現場』第一章、名古屋城調査研究センター、二〇二二年)でも検討されているが、年次文書の年次比定に焦点が置かれており、慶長十四年四月の時点で名古屋城普請の助役大名動員が決定したとするなど独自の解釈も多いため、本稿では前記の論文には使用されていない大名家文書を含めて、改めて普請の経緯を検討することにした。
- (8) 『台徳院殿御実紀 巻九』(黒板勝美編『新訂増補国史大系 徳川実紀 第一編』、吉川弘文館、一九二九年)。
- (9) 「聞見集」(『埼玉県史料集 第一集 石川正西聞見集』)所収、埼玉県立図書館、一九六八年)には、丹波篠山に新城築城が決定した際、清須にいた家康の許に篠山周辺の絵図が進上されたとの記述がある。初代篠山城主である松平康重が丹波に封ぜられたのは慶長十三年なので、本件は家康が清須にいた慶長十四年正月の出来事とみていい。このことを考

慮すると、「城郭経営之指図」とは名古屋城普請だけでなく篠山城普請のことも含めた命令であった可能性が想定される。

(10) 「当代記」慶長十四年十一月十六日〔当代記 駿府記〕、続群書類従完成会、一九九五年、以下のでも同様。

(11) 「当代記」慶長十五年正月九日条。

(12) 「当代記」慶長十五年閏二月八日条。

(13) 「当代記」慶長十五年六月三日条。

(14) 前掲(1)で触れた「御城御石垣絵図」によると、前田家の丁場は本丸にも設定されており、逆に二之丸に他大名の丁場が設定されていたことが分かる。

(15) 「当代記」慶長十五年六月十二日・十三日条。

(16) 「慶長十五年」六月十七日付「細川忠利書状」(八代市立博物館寄託松井文庫所蔵「松井家文書」)、「松井文庫古文書調査報告書六」所収、文書番号一一八八八代市博物館、二〇〇二年)。同文書には、諸大名がそれぞれ石垣を積み上げた結果「ならしきは」(平らにする場所、つまり石垣の上部にあたる天端を指すとみられる)で五六寸の食い違いが生じたため積み直しをした旨が記されている。六月十七日時点で本丸石垣が天端付近まで積まれていたことが読み取れる。

(17) 六月二十日付の家康黒印状として、加藤清正・細川忠興に出した二通が確認されている(中村孝也『新訂徳川家康文書の研究(新装版)下巻之一』所収、吉川弘文館、二〇一七年)。内容はほぼ同文で「其許普請被入精之故、本丸早々出来、悦思食候、炎天之時分一入苦勞候也」となっており、「本丸早々出来」の記述から名古屋城本丸の普請がこの時点で完了していたことが読み取れる。ただし、同書には名古屋城普請ではなく丹波亀山城普請に参加していた伊東祐慶に宛てた同文の黒印状も収録されている。亀山城普請は七月には出来しているため、両城で同時期に本丸石垣が完成した可能性も考えられるが、清正・忠興に宛てられた黒印状が本当に名古屋城普請の関連史料かどうかは再検討が必要だろ

う。

(18) 「当代記」慶長十五年九月九日条。

(19) 九月晦日付の家康黒印状として、池田輝政・黒田長政・生駒正俊・稲葉典通に出した四通が確認できる(前掲(17)中村著書所収)。内容はほぼ同文で「今度就名古屋普請、昼夜被入精之故、早速出来、喜思召候、猶本多上野介可申候也」となっており、九月晦日に名古屋城普請が出来たことが分かる。

(20) 「大日本古文書 家わけ第九ノ二 吉川家文書之二」所収、文書番号九八〇、東京大学史料編纂所、一九七〇年)。

(21) 「藩士内編 歴世事実四」(『山内家史料 第二代 忠義公記 第一篇』所収、山内神社宝物資料館、一九八〇年)。

(22) 「藩志内編 卷之四(起慶長十年乙巳尽同十九年甲寅) 御事実」、高知市民図書館所蔵。原史料にある朱字訂正も引用文に反映した。

(23) 前掲(9)でも述べたとおり、名古屋城の経営指図と並行して篠山城普請の計画も進んでおり、最終的に篠山城普請が優先された可能性が想定される。

(24) 「尾州名護屋御普請御家人役帳」(前掲(21)同書所収)に川田・馬場の名が記されており、慶長十五年には名古屋に派遣されていたことが分かる。

(25) 「旧記雑録 後編 卷六十四」(『鹿児島県史料 旧記雑録後編四』所収、文書番号六三八、鹿児島県、一九八四年)。

(26) 島津家が名古屋城普請に動員予定だったことは、慶長十四年十二月十三日付山口直友書状(前掲(25)同書所収、文書番号六四五)からも分かる。

(27) 「旧記雑録 後編 卷六十五」(前掲(25)同書所収、文書番号六六三)。

(28) 後述の【史料19】では、高橋元種は亀山城普請の担当大名として名前が挙がっている。一方、名古屋城の丁場割図には高橋元種の名が確認できないため、亀山城普請だけに参加した可能性が高い。

- (29) 「綿考輯録 卷十八」(「綿考輯録 第二卷」)所収、一九八八年、出水神社)。なお、綿考輯録に引用された原史料は、熊本大学所蔵「松井家文書」四三〇六である。
- (30) 稲葉典通の嫡男・一通の正室は忠興の娘、木下延俊の正室は忠興の妹である。毛利高政は縁戚関係ではないが、(慶長十五年)六月十七日付細川忠利書状(「松井文庫古文書調査報告書十四」)所収、文書番号二四四七、八代市博物館、二〇一〇年)に「勢州(高政)事、別而忠興様御懇二候」とあり、名古屋城築城当時も忠興と昵懇の仲であったことが分かる。
- (31) 佐賀県立図書館所蔵「坊所鍋島家資料」一三二〇八九(「佐賀県史料集成 古文書篇 第十一巻」)所収、文書番号二七八、佐賀県立図書館、一九六五年)。
- (32) 慶長十五年八月二十六日付鍋島勝茂書状(佐賀県立図書館所蔵「坊所鍋島家資料」一三二〇九二、前掲(31)同書)所収、文書番号二八五)では、勝茂は名古屋城普請を終えて帰国する際に江戸と駿府へ使者を出しており、家康・秀忠・幕閣らに唐船物を進上していたことが分かる。
- (33) 「旧記雑録 後編 卷六十五」(前掲(25)同書)所収、文書番号六六四)。なお、義久は同日付で倉光主水佑と祐乘法印にも尾州普請を仰せ付けられた旨を伝えている(同書、文書番号六六五・六六六)。倉光主水佑は近衛家の家司である。
- (34) 「旧記雑録 後編 卷六十五」(前掲(25)同書、文書番号六六八)。
- (35) 「旧記雑録 後編 卷六十五」(前掲(25)同書、文書番号六七二)。
- (36) 後述の【史料19】では、前掲(28)でも述べた高橋元種のほか、飢肥城主伊東祐慶、高鍋城主秋月種長が亀山城普請に参加していたことが分かる。また、佐土原城主島津以久は亀山城普請の最中に伏見で病死している(「当代記」慶長十五年六月条、「旧記雑録」および「寛政重修諸家譜」によると四月九日に病死)。以久は島津義久の従兄弟にあたり、幕府から直接佐土原に封ぜられていたため、公儀普請動員の際の動向が島津本家とは異なっていた。
- (37) 「御手許文書」(前掲(21)同書)所収)。
- (38) 宛所の山内対馬守は当時の山内家当主である山内康豊(忠義)のことで、藩祖一豊の甥である。康豊の名乗りは、慶長九年に実父の康豊(一豊弟、慶長九年から元和五年までは忠豊と改名)から継承したもので、慶長十五年三月に忠義に改名するまで使用された。本稿では実父との混同を避けるため、忠義の表記で統一する。
- (39) 丹波篠山城公儀普請については、穴井綾香「慶長十四年丹波篠山城普請の意義」(「日本歴史 第六七二号」、吉川弘文館、二〇〇四年)で詳細に検討されている。
- (40) 「篠山城記」(東京大学史料編纂所謄写本、「大日本史料 第十二編之六」)所収)。以下、篠山城普請の経過についてはおもに同書の記述による。
- (41) 「当代記」慶長十四年九月是月条。
- (42) 「御手許文書」(前掲(21)同書)所収)。
- (43) 「済美録」二四(清光公卷十)、東京大学史料編纂所写真帳。
- (44) (慶長十五年)八月十六日付藤堂高虎宛森忠政書状(「宗国史 上」)所収、上野町教育会、一九四一年)では、忠政が亀山城普請の際に高虎から懇意を受けた旨が記されており、忠政が亀山城普請に参加していたことが分かる。
- (45) 本文で後述した「徳川実紀」の記述のほか、「譜牒餘録後編」十四、池田修理(「内閣文庫影印叢刊 譜牒餘録 下」)所収、国立公文書館内閣文庫、一九七五年)に、池田長吉が丹波亀山城普請に参加した旨が記されている。なお、長吉は池田輝政の三男で鳥取に封ぜられていた。
- (46) 「譜牒餘録後編」十二、神保主膳(前掲(44)同書)所収)。
- (47) 亀山城普請の命令時期は「当代記」や「徳川実紀」には記されていないが、初期の津藩の年譜である「公室年譜略」(巻八、東京大学史料編纂所謄写本)では閏二月中旬とされている。
- (48) 前掲(8)同書)所収)。
- (49) 「御手許文書」(前掲(21)同書)所収)。

- (50) 八代市立博物館寄託松井文庫所蔵「松井家文書」(『松井文庫所蔵古文書調査報告1』所収、文書番号五―三―四、八代市立博物館、一九九六年)。
- (51) 養老山地東麓にある美濃国海津郡の地名(現・海津市)で、近隣の河戸・駒野とともに名古屋城普請の際の石切場拠点であった。
- (52) 「御手許文書」(前掲(21))同書所収。
- (53) 「閥閥録」巻七五、三浦内左衛門(『萩藩閥閥録 第二巻』所収、山口県文書館、一九八七年)。
- (54) 「毛利三代実録考証」所収文書(『山口県史 史料編 近世一(下)』所収、山口県、一九九九年)。
- (55) 前掲(53)同書所収。
- (56) 『大日本古文書 家わけ第二 浅野家文書』所収、文書番号一八七、東京大学史料編纂所、一九六八年)。
- (57) 「当代記」慶長十五年二月二日条。
- (58) 「山下氏覚書」(東京大学史料編纂所謄写本)に収録された浅野幸長と名古屋城普請の事項については、原史彦「山下家覚書」から読み解く浅野家相統問題」(『名古屋城調査研究センター紀要 第五号』(二〇二四年)で詳しく検討されている。
- (59) 前掲(8)同書所収。
- (60) 前掲(12)に同じ。
- (61) 「旧記雑録 後編 卷六十五」(前掲(25))同書、文書番号七一六)。
- (62) 「徳川実紀」によると、家久は七月二十日に京を発ち、八月十四日に尚寧をともない駿府登城、同二十八日に江戸登城、九月二十日に江戸を発って帰国している(『台徳院殿実紀 卷十三・十四』、前掲註(7)同書所収)。
- (63) 前掲(44)同書所収。
- (64) 前掲(44)同書所収。

《Title》

Analysis of the large-scale construction ordered by the shogunate of Nagoya Castle based on the archives of daimyo families I - On the mobilization of daimyos participating in construction -

《Keyword》

Kōgi fushin; large-scale construction ordered by the shogunate, castle construction, stone wall, Nagoya Castle, Tanba-Sasayama Castle, Tanba-Kameyama Castle, Tokugawa Ieyasu, Hosokawa Tadaoki, Nabeshima Katsushige, Yamauchi Tadayoshi, Mōri Hidenari, Asano Yoshinaga, Ikeda Terumasa, Shimazu Iehisa